

一般会議会議録	
1 開 会 日	平成28年5月18日 午前10時00分 開会 午前11時25分 閉会
2 場 所	大磯町役場4階第1委員会室
3 出席議員	福祉文教常任委員会 二宮加寿子委員長（司会） 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員（書記） 関 威國委員 清田文雄委員 柴崎 茂委員 吉川重雄（議長）
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 片野哲生議員 鈴木京子議員 渡辺順子議員
5 出席町民	「社会福祉法人 おおいそ福祉会 かたつむりの家」利用者の 家族有志 10名
6 職務のため 出席した職員	局 長 増尾克治 書 記 波多野昭雄
7 議 題	（1）家族の立場から、すばるでの「かたつむりの家」の施設利 用について ー利用者とその家族の実状を交えてー （2）その他
8 その他	利用者の家族側からの資料提出 なし

(午前 10時00分) 開会

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 みなさん、おはようございます。定刻になりました。私は福祉文教常任委員会委員長の二宮です。よろしくお願いいたします。ただいま福祉文教常任委員会の出席委員は7名全員です。

これより、一般会議を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいまのところ、一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合これを許可したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 本日は「社会福祉法人おおいそ福祉会かたつむりの家」の利用者家族有志様から一般会議の申し込みをいただき、開催することといたしました。御参加いただき、ありがとうございます。所管につきまして、福祉文教常任委員会になりますので、そちらの委員がお受けいたします。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、一般会議の考え方と、議事の進行について御説明いたします。この一般会議は、町民の方と議員が町政に関することや町の重要な事項について、建設的に自由な意見や情報の交換を行うために開催するものとなっております。そのため、今後の町政のあり方等の意見交換を行う会議でありますので、団体等や個人の利益のための要望をお受けするための意見交換ではないことを御了承ください。また、この会議については、「大磯町議会協議、又は調整を行う場の運営に関する規程」を準用して公開をすることといたします。一般会議実施要綱第6条の規定に基づき、この一般会議の結果については、記録として作成し、公表することになっております。そのため、本日の会議については、要点記録の会議録を作成するために、録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、公開に当たっては、会議録が作成された時点で、本日、御参加いただいております団体代表者の方に御確認いただき、町のホームページと議会だよりにその概要を掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日の意見交換において、意見提言等の重要なものにつきましては、議会の判断で町側に報告をさせていただきます。以上のとおり御承知願います。

それでは、これより議会基本条例第6条第2項の規定に基づきます会議テーマ「家族の立場から、すばるでの「かたつむりの家」の施設利用について-利用者とその家族の実状を交えて-」の会議を開催いたします。会議の時間は11時30分までの1時間30分を予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。それでは、本日出席者の自己紹介をさせていただきますと思います。まず、大磯町議会、福祉文教

常任委員会から紹介をいたします。私は、先ほど申しました司会も兼ねております二宮と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議長のほうから、自己紹介をお願いしたいと思います。

○議長【吉川重雄君】 おはようございます。議長の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 おはようございます。福祉文教に所属しております竹内恵美子と申します。本日は書記を仰せつかっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 皆様おはようございます。坂田よう子でございます。副議長を仰せつかっております。また福祉文教常任委員会所管でございますので、本日はよろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会副委員長【三澤龍夫君】 副委員長の三澤と申します。よろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 おはようございます。委員の関威國です。よろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員【清田文雄君】 おはようございます。委員の清田文雄でございます。よろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 同じく委員の柴崎です。よろしくお願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 すいません、先程言わなかったんですが、こちらの次第の裏にお名前が載っておりますので、こちらのほうも見ていただきたいと思っております。

それでは「社会福祉法人 おおいそ福祉会かたつむりの家」の利用者の家族有志様より自己紹介をお願いいたします。

○利用者の家族【A君】 それでは私が一応、議題のテーマを書きまして、呼びかけをさせていただきました。Aと申します。Bさん。そちらから。

○利用者の家族【B君】 こういう議員さんとお話するのは生まれて初めてなもので、ちょっと緊張しております。何しろこういう話がでてきたのはちょっと私も気がつかないんですけど、初めてこういう場に立ち会います。一つ娘がですね、かたつむりに行っています。いろいろ問題もありますけども、皆様にいろいろ助けていただいて、今日までやってこられました。Bと申します。よろしくお願いいたします。

○利用者の家族【C君】 利用者の母でございます。Cと申します。よろしくお願いいたします。

○利用者の家族【D君】 Dと申します。息子がかたつむりの家でお世話になっております。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【E君】 Eです。娘がかたつむりに通っています。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【F君】 Fと申します。おはようございます。妹がもう 71 歳になってるんですけども、かたつむりでお世話になってまして、二人で老々介護みたいなもんですけども、頑張っております。よろしい方向に進めていただけると、嬉しゅうございます。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【G君】 Gと申します。横浜から大磯に引っ越してきて、30 年になります。いま息子がかたつむりの家にお世話になっております。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【H君】 娘がかたつむりの家にお世話になっています。31 歳になります。二宮から通っているんですけども、素心にお世話になったんですが、なかなかじめずにかたつむりの家に行かせていただきましたら、居心地が良くて、そこに 10 年以上になりますかね、通っています。Hと申します。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【I君】 Iと言います。うちの息子が、6 年前からかたつむりにお世話になっています。現在家族会の会長を、私がやらせてやっていますので、きょうはAさんのほうから、この議会のあれがあるってことであって御紹介いただいたので、参加することにいたしました。非常に家族的な運営をされてるかたつむりの家で、利用者の皆さんが、毎日きちっとした作業をしながらお仕事をしというような、そういうことが実現できている施設だということを報告しながら、きょうの問題に対処していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【J君】 Jと申します。小田原市なんですけど、息子が小田原養護学校を卒業してから、ずっとこちらにお世話になって、今月 28 になる息子がおります。よろしく願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ありがとうございます。本日は、よろしく願いいたします。発言のときには、マイクを押していただきますと、ボタンの前に赤いランプが付きますので、着席のままで結構ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これから会議テーマについて、意見交換を行います。まず、会議テーマの内容について、「社会福祉法人おおいそ福祉会 かたつむりの家」の利用者の家族有志 代表 A様から御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【A君】 よろしくお願ひいたします。私も息子がかたつむりの家にお世話になっておりますので、それを最初に申し上げるのをうっかりしておりました。きょう家族の立場から、すばるでのかたつむりの家の施設利用について、利用者とその家族の実状を交えてというテーマを出させていただきまして、非常になんか漠然としたテーマになっておりますけれども、そのテーマに至るまでの思いを、先に少し時間いただいて、お話しさせていただいてもよろしいでしょうか。今日の目的も、そこの中に含まれておりますので聞いてください。ちょっと書いたものを読む形ですけども大丈夫でしょうか。では、読みながらよろしくお願ひします。

昨年11月に町長名で、平成29年3月31日までにかたつむりの家を町に返還するよう話し合いに入りたいという文書が出たことを知り、大変驚きました。そして、かたつむりの家と町が膠着状態が続いていることも知りました。またそこには、利用者と家族との声が届いていないこともわかりましたので、私たち家族の気持ちを伝えたいとの思いで、このような会議を開催していただきたく、家族の有志の方に呼びかけて、きょうに至った次第です。私の息子は精神障害者1級の手帳を持っております。13歳で発症し、その後1年間の入院、家でのひきこもりの時期を経て、1年間のリハビリ入院をして、退院と同時に旧かたつむりの家、作業所に通い始めて21年になります。で、旧作業所の原所長は懐の広い方で、障害者の立場に立って、明るく前向きに障害というより、個性として受け入れてくださりましたので、私も息子も、非常に精神障害なんて、昔は分裂病という大変な名前を頂いておりましたので、すごくちょっとほっとした場所として、助かった覚えがあります。そういう意味で、利用者や家族を励まし続けてくださいました。障害名がなくてもどこにも行き場がない人や、障害が重くて他の施設に通える状態でない人を受け入れてくださることもしていただいていたいて、しだいにそういうほかの施設では通えない方も、しだいにそこでの旧かたつむりの家での生活を通して、ほかの施設でもやっていけるようになった方もいらっしゃいました。そういう状況ですので、質の高いボランティアさんもたくさん出入りしておりました。その後、横溝様の御寄附により、現在の場所に移ることになりました。当時私は「大磯町手をつなぐ育成会」の副会長をしておりましたので、建物の設計から関わらせていただきました。シャワー室の広さはこれでいいのかしらとか、休憩室として和室も欲しいというような意見も出しあって、横溝千鶴子障害福祉センターができたと思います。完成後、施設長の原さんと手をつなぐ育成会会長から理事長になった吉田さん、そしてかたつむりの家利用者の親数名と、横溝千鶴子様のお宅に伺い、お礼を申し上げました。横溝様の志や生き方とお話をその時に伺った覚えがあります。現在の建物に移るに際して、横溝様の御意向もあって、小さな作業所から

法人成立に向けて、原さん吉田さんは、何度も県庁に通い、大変な御苦勞をされてきました。何の資産もない土地も貯金も無いようなところからスタートしましたので、結局時間もない中で、お二人の多額な寄付を主にして、有志からの寄附も合わせて1,000万の基本財源ですかね、それを調達し、町からいまの建物を無償で借りるということを前提に、法人設立になったと私は記憶しております。その後、理事長、施設長が変わっていきましたが、小規模作業所時代の精神は、いまでも受け継がれていると思っております。この間、国の福祉施策の変転に翻弄されつつかたつむりの家は大変な経営努力をされて、何とか赤字を出さないように頑張っている姿も見てまいりました。町が家賃月四十数万を払うようにと、4年位前と記憶してるんですけども、そのように申し出があったことも知っております。10万円ぐらいだったら何とか払えるけれども、それ以上はかたつむりの法人に大きな赤字になってしまうので、無理だというやりとりがあったものの、折り合いがつかず、数年の時間が流れて、突然に期限付きで出ていくようにというようになったと私は解釈しております。私たちはいままでの経過の中で、入手できる資料は読みました。ここ全員ではないんですけども、集まって勉強会もしました。福社会と町のやりとりの文書も読ませていただきました。このやりとりの文書を見ると、やりとりになっていないのではないかと、何かおかしいと思ってしまう箇所がたくさんありました。しかし、詳しいことは私たちには分かりませんので、今回はよくわかりませんでしたということしか、私たちは言えないのかなと思っております。現在のすばる2階のスペースも、手狭になっている状況ですので、いずれ発展的に他の場所に移らなければならないという感じも持っておりました。しかし、1年以内に移ることは不可能です。個々の利用者の特性もあり、ほんとにその新しいところで十分に、スムーズに移行できるように、利用者さん一人一人の特性に合わせた移行の仕方を考えていってほしいと思いますので、その移転に関すること、それから期日に関することは、慎重に計画を進めて、いままでの13年間の努力が生かされて、次のステップに向かえるように、町も協力していただきたいと思っております。このような思いを前提にして、きょうは私たち十名の家族の有志が参加しました。私たちとしては、利用者はどんな人たちなのか、それから利用者の家族がどんな思いで生活しているのか、それから、それぞれの家族にとって、かたつむりの家はどのようなところなのかというような話をしていき、そして議員の皆様にも聞いていただきたいなと思っております。時間の制約もあるかもしれませんが、そんな話を聞いてもらいたいという目的も大きくあります。そしてこのような家族を抱えて頑張っているまだ発展途上の法人かたつむりの家がよりよい施設として発展していく後押しをしていただきたいし、そういうことが私たちの願いであり、それか

ら横溝様の御意思ではないかと思っております。良い送り出しをしていただければ、その後のすばるの利用もきっと、よい利用の仕方ができるのではないかと思います。ちょっとこの思い、発展的に出ていくってのを前提にしてしまっているのかどうか、私も自信がないですけども、まだまだ新しいところの土地も建物も何も決まっていないうちで、そういう方向かなってというようなところがありますので、また現在の家族会の会長さんにその辺はフォローしていただけたらと思います。そしてこの出ていった後のすばるの利用の仕方についても、私たちは本当に心配しております。文書の中に福祉団体の意見を聞いて、公明公正にとり決めていきたいというふうに、町のほうではおっしゃっているようですけれども、町が障害者も暮らしやすい町にしたいという夢を持ってくださらなければ、かたつむりの家が出ていった後の2階は、魂が抜かれたような単なる建物になってしまうのではないかと、私は危惧しております。以上のような思いを込めて、今回のテーマを書かせていただきました。そんなような気持ちで、この場に10名参加させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 以上、本日のテーマについて説明をいただきましたが、この後は説明内容等も含めまして、自由な意見交換ということで、会議のほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○利用者の家族【A君】 そうしましたら、家族の立場からというので、さっきの1, 2, 3の家族の実状みたいな、利用者の特性というか、そんなようなものも交えながら、個々で発言させていただきたいなと思っております。順番は私もよくわかりませんが、かたつむりの家を古くから利用されていらっしゃるCさんが、横溝千鶴子様とのかかわりとのところも少しさわりとして述べていただきながら、よろしく願いいたします。

○利用者の家族【C君】 娘が、かたつむりの家にお世話になったのが、平成6・7年頃です。早いもので、22年経ちました。娘は今年で43歳になります。旧かたつむりは建物が古かったため、狭くて暗くてトイレの匂いが部屋中ただよっているような状態でしたが、アットホーム的な温かい良いところでもありました。そのことはいまのかたつむりでも、少し残っているのではないかと思います。そんなとき、横溝様の御訪問がありまして、平成14年に横溝様の御厚意で、素晴らしく立派な建物が完成し、一同大変喜びました。そのときの感動はいまでも忘れられません。「梅の里、天よりちづるめでまして、幾多のこらに幸わかちつつ」。梅の里とは、あそこに建っている建物の地名だそうです。「梅の里、天よりちづるめでまして、幾多のこらに幸わかちつつ」。横溝千鶴子様に感謝をこめて、と書き添えて、平成15年の2月にお詩を差し上げました。その後、横溝様から、かたつむりの皆様にお出合いしたいとおっしゃっていただき、15年6月9日の月曜日に、Aさん、Dさんはお礼の手紙を先にお

出しになっていたようです。理事長、施設長たちとお伺いいたしました。横溝様も大変お喜びになって、自ら紅茶を入れてくださいました。私はいまは平塚に住んでおりますが、大磯には、昭和 33 年頃から、四十数年住んでおりました。娘はいまでは、かたつむりの家は大切なところで、それ以外は考えられない場所になっております。先日同世代の、その時代にかたつむりに通っていたお友達が他界いたしました。とってもショックだったようです。子供も親も確実に歳をとっていきます。法人として発足したグループホームを真剣に考えてきました。ここにきて、当初より切実になり、心配なく皆でグループホームを取り組んでいかなければなりません。でも、いま自分たちの居場所が宙に浮いてしまい、大変戸惑っております。平塚に移りまして、市役所に行きますと、最初のころは、大磯かたつむりの家と申し上げても、はっきりわからず、索引してわかるようでしたが、いまはかたつむりの家だけで、職員の誰もがすぐにわかるようになりました。それほど名前がとおってきて、かたつむりの家と大磯はつながってきております。かたつむりの家がいままで通り存続できるか、もしくは移るとしてもしっかりと準備のできる十分な期間を御配慮していただけることを心からお願い申し上げます。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 順番にお話ししていただいたほうが、よろしいですかね。

○利用者の家族【A君】 そんな感じで述べていきたいなと思っているんですけども、大丈夫ですか。そうしたらどうしましょうか。私がちょっと古い順と、あともう一人、ちょっと早めにお帰りにならなきゃいけない方もいらっしゃるので、そんな感じで私が適当に、指名させてもらっていいですか。じゃあ、もう一人横に座ってらっしゃる D さんもさっき、横溝さんのところに一緒に行かれた方なので。

○利用者の家族【D君】 横溝さんに伺ったり、いろんなお話は、さっき C さんがおっしゃったとおりです。私も御一緒させていただきました。私は子供が二人いるんですけども、二人とも自閉症の障害がありまして、二人ともかたつむりの家にお世話になりました。最初にお世話になったのは、いま 41 歳になります娘のほうで、知的にも遅れていますし、情緒も不安定で、大変だったんですけども、中学高校とほとんど登校拒否状態だったんですけども、高校は養護学校を出て、実習にいろんなとこに一応行かせてもらったときに、素心学院に行ったときにここがいいって言ったので、あんまりなんだかんだって表現しない子が、ここがいいと言ったので、もうここに行かせてもらえたらと思って、ひたすら空気が開くのを待っていました。1 年ぐらい待ったときに、素心学院の先生が、ただ家で待ってても何だから、かたつむりの家っていう、とてもよくやってらっしゃる作業所があるから、行ってみたらどうかって

言われて伺いましたら、とつてもなんか、和気あいあいとした家族的な温かい場所で、そのときの所長だった原先生が本当に情熱を持って、一人一人を受けとめてなさっていて、ほんとに感動しました。私も子供が二人とも障害で、ほんとに途方に暮れている状況だったので、かたつむりの出会いで本当に励まされて、それから元気に何とかここまでやることができました。それで娘のほうは、もともと登校拒否っぽかったもんですから、かたつむりのみんながほんとによくしてくださって、本人も結構楽しんで行ってる面もあったんですけど、やっぱりおうちに帰りたいと言ったら言うようになって、いまもずっと相談しているカウンセラーの先生が、まだ集団は早いんじゃないかと、家でじっくりやるほうがいいんじゃないかと言われて、原先生もカウンセラーの先生と話して下さって、やっぱりそのほうがいいように私も思うということで、思い切って在宅に切りかえました。その頃、今度は上の子が、上の子は知的にはあんまり遅れてなくて、社会性はうんと遅れてるんですけど、ある種の知的な面はあんまり遅れてなくて、でも就職するというふうな社会性とか力がないので、とりあえず二浪して、大学まで行ってたんですけども、やっぱりそこで自分を抑えて頑張ってたけど、これは無理だっていう形の、その最初は、なんか大学で、何かこう順番並んでる時にエエイッて鞆を投げつけたっていうのが、きっかけなんですけど、それからどんどん不安定になってきて、それで、病院は行かなかったんですけども、カウンセラーの先生に御相談しながら、かたつむりの家に通わせていただくようになりました。最初は週1回ぐらいがやっとだったんですけど、この頃はもう、週一のカウンセラーに行く日のほかは、大体毎日通ってますし、最近自分の唯一の社会との接点が、かたつむりだなと思うみたいなことを言ってたんですけど、きょうはまた、たまたま朝一緒に仕事してる人と、お友だちになるまではいかないけど、なんか言葉を交わしながら、自分はここで随分なんか成長させてもらってるなあって感じたんだとか言うので、そういうのを感じることができるようになったなんて、随分成長してきたなあって嬉しく思ったんですけども、そういう感じで、ずっとそんなの当たり前で思ってもなかったんですけども、本当ずっと顧みてみますと、かたつむりの家という本当に子どものことを真剣に考えて、一生懸命温かくやってくくださる作業所にずっと上の子も下の子もかかわらせていただいて、どれだけありがたかったか、ほんとにすぐうろたえる私なんですけど、なんか、どこか安心してこれたのは、ほんとにかたつむりの家のおかげだなと、つくづく思っています。またこれからも、よろしく願いいたします。

○利用者の家族【J君】 すいません、ちょっと年寄りを抱えておりますので、途中退席させていただく都合で、先にお話させていただきます。先ほども御紹介しました

ように、私たちは、小田原のほうから大磯まで通わせていただいております、小田原にもあるんじゃないかって、おそらく思われた方もいらっしゃると思うんですけども、当事ちょっと小田原でいい施設が見つかりませんで、それでたまたまかたつむりの当時の施設長さんが養護学校のほうに御挨拶に来てくださった関係で見させていただいたら、遠いんですけど、西湘と厚木道路が通ってまして、そこから施設がとても近いということで、遠い街中をぐるぐる回るよりも、かえって効率よくこちらに通ってこれるということもありまして、当時同級生の真鶴に住んでいるお友達と二人で、かたつむりの家にお世話になることになりました。本人もてんかんもちょっと持っております、どうしても一人職員さんが付いていただかないと、危険だということもあったんですが、それもかたつむりさんのほうで、きちんと対応していただきまして、本人は嫌がらず楽しく通わせていただいております。私の子が、小田原養護から初めてこちらに来てるんですが、そのあとの後輩の方達も見学に来ては、環境のいいところということで、大体平均年に一人ぐらいは、小田原養護からかたつむりの家に通所をするようになりました。とても明るく職員の方もとても熱心で、場所もほんとにいいところで、これが移ってしまうっていうのは、また私たち遠くなってしまうので、通いきれるかなっていう、毎朝ちょっと送ってくるものですから、年寄りもおりますし、いまのところが本当は一番良かったんですけど、そういうことと、それからやっぱり場所が移転するということになりますと、普通の方とは違って、いろんな変化にやっぱり対応できない障害者でありまして、たとえ電車1本遅れただけでもパニックってしまうような子もいらっしゃいますし、お家の枕がカバーをお母さんが洗ただけでもおかしい、だから子供が帰ってくるまでにきれいに洗って元に戻さないとパニックしてしまうのよっていう方もいらっしゃるし、そのくらい障害を持っている方というのは、ストレスもあるし負担もすごくかかってしまうので、親御さんたちは日々本当に大変だと思うんですよね。だからできましたら、環境は変えずにストレスもためずに、慣れたところでの生活をさせてあげたいなというのは、強く思っております。以上なんですけど、よろしく願いいたします。

○利用者の家族【I君】 かたつむりにいま利用者が51名います。その中の19名が大磯の方、残りの方がその他から来られる方で、多くの方は送迎をさせていただいて、朝9時頃までに、かたつむりのほうに送っていただいて、10時ぐらいから作業を始めてっていうような日常を送ってます。いろんな症状の方がいらっしゃいまして、精薄の方、自閉症の方、それからダウン症の方、精神の方、それから一部身体の方も入ってます。こういう方々が要するにかたつむりの生活介護という作業と、就労Bという作業がありますけども、そこで一生懸命仕事をしながら、生活してる場所です。そ

れから基本的には朝の10時ぐらいから昼の3時ぐらいまで、あと送迎がありますので、実際は9時ぐらいから4時ぐらいまでを、かたつむりさんのほうで、見ていただいているっていう状況。一つ疑問に思われると思いますのは、何で大磯町のこのかたつむりですね、ほかの町から来ているというのは、疑問に思われると思いますけども、いま県内だと競争になってまして、自分の子供の症状に合うようなところとにかく行くことができるという制度になってます。だから逆に大磯町の方も、他の町の例えば、秦野市だとか、平塚だとかに多くの方が通われています。だからそこはお互いに、地域移行という政策の中で、みんなでそういう子どもたちの面倒をちゃんと見ましようというようなことでやってるという。かたつむりさんのいいところは、非常に家族的な集まりのところがあって、作業形態だとか、そういうのも結構しっかりしてますし、安心してある程度預けることができるということで、選択されてる方が多分多いんだと思います。そういう子供達の本場の生活の一部になってしまってる。月曜から金曜まで、少なくともその時間帯、9時から4時ぐらいまでのところを、そこで実際の生活をやってるわけですね。一部安いですけども、給料をいただきながら、一所懸命生活をしているという場所です。だからそういう場所を急にかわれって言われても、家族のほうとしては戸惑うばかりですね、町の行政はどうなってるんだろうかっていうぐらいに思ってしまうというのが実状なんですね。だからできる限り弱い立場の者を守るというそういう視点で、是非御検討いただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○利用者の家族【E君】 すいません、Eといいます。娘はいま26歳です。かたつむりには8年通っています。平塚市から通っています。平塚養護学校のときに、かたつむりさんを知り、実習生という形で2年間、週に何回か通いながら慣らしながら、かたつむりさんに通うことに決めて、やっと卒業する頃に慣れてくれたので、そのまま通わせることにしました。うちの娘は、知的と肢体と両方を抱えております。知的には重度で話しもできません。食事、排泄、風呂とかも全て介護が必要です。歩くこともなかなか難しいので、長距離は歩けません。いつも送迎に来ていただいて、通っています。いままでかたつむりさんに通い始めてから、嫌だと言って行かないといったことが、一度もありません。多分家でだとやはりうちは母子家庭なので、二人きりになってしまい、息が詰まってしまうのも、かたつむりに行くと楽しいのだと思います。そういう状況で通っているのに、また環境が変わるとなると、また慣れるまでに、もう3年とか5年とかかかり、自傷行為も激しい娘なので、そうすると顔のここが真っ赤に腫れるくらい自分のことを殴ってしまうので、また慣れるのが、すごく大変だと思います。そういう環境で生活していたりするので、できればこのまま続けさせて

いただければと思っています。ちょっとなんとなく泣きそうになっちゃって、すいません、これくらいでよろしくお願いします。

○利用者の家族【F君】 どうもFでございます。私のところは姉妹なんですけども、小さいときに母が亡くなりまして、父も割と早く亡くなってしまって、二人でこう生活してまいりました。それでも施設も入ることも何もなかったんです。それでずっと長いことどういうんですかね、ほったらかしな状態というか、教育もそういうふうにとまどめて受けては来なくて、本人に障害があるっていう自覚が無くって、知的障害なんですけど、自分は何でもできると思ってずっと一緒にまいりましたんですけども、もう若いときは自分の気にいらなかったら、すぐに家出してしまう。だけど自分のお家の住所も電話番号も何も分かんない。言えない。字書けない。計算もできませんので、それでもう出ていったらどうして探していいかわからないよううろたえを20年ほどで約そうですね、20回以上というんですか、早く帰ってくる時は、1日か2日くらいで帰ってまいりましたんですけども、そうしてひどいときは3ヶ月も4ヶ月も探して、もうこちらが病気になってしまうほど探したんです。そういうことがたくさんあって、大磯に引っ越してまいりまして、やっこここの福祉課の方が面倒をみてくださって、じゃあこうしましょう、ああしましょうって言って、やっとかたつむりに週1日だけ、そしたら1年間経って、いまは毎日通わせていただいているんですけど、通えるようになって、年も重ねてきたこともあるんですけども、大変精神的になんか仲間みたいな感じがするんでしょうか、一般の人とは受け入れ方が違って、みんな同じような人がいる。そして、時々私はかたつむりに伺うんですけれども、いいよ、いいよ、いいよ、いいよって言って、許してくださるその迎え入れてくださる。そして、優しく指導をしてくださる皆さんがいるので、私の妹はいま精神的に大変落ちついてまいりました。でも、まだなかなか大変なんですけども、このかたつむりさんのこの雰囲気なくなってしまうと、どうしたものかと、いまから心配しております。ですから、老人ホームに行きなさいっておっしゃるかもしれませんが、そう簡単にこうよそへ行ってしまいうよりも、いま現在あるかたつむりさんの施設長さんとか、職員さんがほんとに優しくして、毎日毎日こんなことするのっていうことを平気で受け入れてくださる、それで頭が回りますので、字書けない、読めないけれども頭だけは回るんです。だから御迷惑ばかりかかるんでしょうけども、それを辛抱していまの状態に持ってきていただいて、平静っていうんですかね。かたつむりに通うのが嬉しいんだって言って、休まずに行ってます。ほんとにここがあってこそ、私は大磯におってよかったなって、この頃思っておりますので、なるべくこう皆さんもそうですけれども、私は自分のことしかわからないんで、自分のことだけ申し上げますけ

ども、ほんとに来年再来年に出ていきなさいなんて言われると、どうしたものだろうかと思って、いまちょっと私のほうが病気になりそうな感じがしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○利用者の家族【G君】 Gです。息子はいま 31 歳になりまして、高機能自閉症という診断を受けてます。自閉症の症状は同じなんですけど、高機能というのは、IQが少し高くて、知的障害の診断では、手帳はいただけなくって、精神のほうで手帳をいただいております。それで、中学1年のときにいじめがエスカレートしまして、もう限界だと思って不登校にさせて、自宅で勉強させていました。高校はNHK学園の通信制の高校で、3年で卒業しました。その後パソコンが好きだったので、最初からパソコンの勉強をさせたり、家の手伝いをさせたりしてたんですが、やはり、壁にぶち当たってしまいまして、これからどうすればいいんだろうか、どうこの子の将来を見ていけばいいんだろうかということで、大磯町の福祉課に、相談に行きました。そのときに職員の方がよく丁寧に対応してくださり、その後検査を受けて、手帳をいただき、年金もいただいて、障害者支援サービスも受けることができました。この順序立てて、いろいろ指導してくださいまして、ほんとに涙が出るくらいにありがたかったんですね。それで手帳いただいてすぐにかたつむりの家を紹介してくださいまして、本当に息子ともども救われた思いでした。そのときに実習っていうんでしょうか、通所していいかどうかという判断する1週間の実習がありまして、そのとき偶然にも横溝さんが視察にいらしてて、利用者さんとすごく楽しそうにこやかに話しておりました。それでほんとに私はまだ入るかどうかわからなかったんで、お礼を申し上げられなかったんですけど、遠くから眺めてこんなにいい施設をつくってくださってありがとうございますって、心から感謝いたしました。だから、いまは横溝さんがお空の上でどういうふうに考えらっしゃるのかなって思うと、心が痛いんです。それから、大磯町の職員も即、わたしはかたつむりの家を紹介していただいたんですけども、今度かたつむりの家が出たときに、その受け皿になるどこの施設を今度紹介して下さるのかなっていうのも、ちょっと心配ですね。それと、いままでグループホームが、グループホーム・ケアホームを私はすごく切望してたんですね。もう年になってきたので。それでかたつむりの家もその方向で話を進めてくださっていたんですけど、この話を伺った段階で、私は、ああもう流れるなと思ってショックを受けました。やっぱり借金を抱えて、グループホームやケアホームをまた新たにつくるというのは、5年先は無理だし、10年先20年先になるのかな。で、私たちももう年なので、自分の老後と息子の将来を考えて、これからどうしていけばいいんだろうかというのが、いま頭の中でぐるぐる回っています。大磯にとどまってくれれば、かたつむりの家がい

いんですが、いまのこういう問題が起きて、厚木や秦野に移転された場合、息子は行けるだろうか、やはり長い時間車に乗っていることが、ちょっとトラブルのもとになりますし、地震のときなんか、歩いて私は迎えに行けるだろうかって。大磯町に災害時の保護の申請を出しているんですけども、もし親が死んだ場合にウロウロしていたら、保護してもらえるように申請出しているんだけど、それも使えなくなってしまう、向こうで災害にあった場合はどうしたらいいんだらうかっていうのも一つの疑問です。だからこれから私たちはどうすればいいのかってことが、また最初から振り出しに戻ってしまったっていうか。それと大磯町の福祉はどうなっていくんだらうか、5年ごとに契約して、再契約がないということを知りましたので、あの施設に5年だけいて、それで何ができるんだらうか。子供は環境が変わることがとても苦手なわけで、本当に5年だけいて、またほかに移らなきゃいけないという状況だと私はそういう施設には入れられないなと思ってます。だからいま自分の人生も含めて、ちょっと考える時期に、こう決断しなければいけない時期に来ているのかなと考えています。すいません、とりとめがなくて。

○利用者の家族【E君】 先ほども申しあげましたように、うちの娘は今年31歳になります。ダウン症です。二宮町にも、福祉関係のそういう施設がありますが、社協に附属して、「カンナカンナ」っていう作業所があります。湘南養護学校を卒業する前にですね、作業所を見学実習期間があるんですね。そのときに、カンナカンナの作業所と、素心に行きました。そしたら子供は何にも言えないので、親の勝手な判断で、カンナカンナ作業所と素心に一応実習して、いいところ、その二つを本人が慣れたら、そこに行かせようと思ひまして、二か所二股かけて行きました。どっちも卒業して行きました。そうしたら、どっちも嫌だって言って、もう建物の中に入れないうんですね。で、困って2カ月3カ月くらいは、家に待機してました。そしたら、かたつむりの家に、中井から通っているダウン症のお子さんがいて、その方に聞いたら、ちょっと施設長に相談してみたらどうって言ってくださったので、相談しましたら、受け入れてくれたんですね。そうしたら子供も環境がいいのか、もうすぐに入れたんです。その建物の中に。やっぱり子供っていうのはあそこがあるから行けばいいっていうような簡単なもんじゃないんですね。微妙な精神を持ってるもんですから、その場所場所に応じたところに行かないと通えない場合もあるんですね。ですので大磯町も、大磯の人間だけじゃなくて、他方から来る人も受け入れて、そして、大磯町の福祉は、作業所は、大磯町で管理している作業所はここだっていうことを自負できるようなふうにしてもらいたいんですね。ですので、かたつむりのあの作業所は、とてもいい環境なので、子供も馴染めてるので、そこを移転するとなると、また環境が変わって、

通えなくなってしまうんじゃないかなという心配があります。持ってない人たちは、子供の状態っていうのはわからないんですけど、すごく環境に弱いんですね。慣れたところからよそに移るといって、そこに慣れるまで、すごく期間がかかるんです。ですので、いまのかたつむりの作業所に慣れたのに、またどこかに移転するということは、皆さんの声も上がってると思うんですけども、やはり慣れるまですごく時間がかかるので、なるべくでしたら、その近辺で、その作業ができるような場所を設けてもらえればいいなというような思いもありますね。一番の思いは、いまのところを起点にして、作業ができるようにしてほしいと思います。

○利用者の家族【B君】 すいません。先ほども話ししましたが、緊張していて何を話していいかわからないんですけども、皆さんの話と同様、作業所が普通の子でしたら、何月何日からここへ転校しますよ、はいわかりましたっていうふうにはできるんですけども、こういう、うちも知的障害で、生まれた時からですね、ちょっとお話しさせていただくとですね、2歳ぐらいからですね、ちょっと親が気がつき始めたんですけども、全然言葉が出てこないんですね。児童相談所に相談したら、ああ、この子はちょっと言葉が遅いから大丈夫ですよと言われて、行ってたんですけども、全然それ以後もずっと出て来なくて、大体言葉が出始めたのは小学校1年ぐらいからちょこっと出たんですね。小学校2年3年、それは特殊学級なんですけども、その特殊学級の先生がいろいろなことを試してやっていただいたおかげで、少しずつ出てきてですね、2年から3年ぐらいのときには、大体、「ぎゅうにゅう」とか「ください」とか「痛い」とかいうぐらいは言えるようになったんですね。だから「痛い」は言えても病院へ行ってですね、どこが痛いかわからないから、この子はだめです、電話で言ってくれば薬をお宅へお送りしますから、連れてこないでくださいと、北里大学なんですけども、それぐらい言われて、結局北里も通えなかった。痛いしか言わないので、そんな状態でずっと育ってきて、当時相模原に住んでたんですけど、相模原で、小さな作業所だったので、いろいろなことを、その作業所でやっていただいたんですね。いろいろなことを例えば食事をつくるとか、洗濯をすること、身の回りのことが自分でできるようにするのが目的だというふうにおっしゃってたので、包丁とかあとは水泳とか、あとは旅行とか、そういうこともですね体験させていこうということで、親とは旅行はしてたんですけども、作業所で、そういうことはなかなかやってくれるところがなかったもんですから、そこが一番ありがたかったんですね。何が問題かといくと、結局電車がくるとですね、ホームからこう乗り出だしてですね電車を見ると。興味があるから結局そういうことをするんですね。いろいろ問題なのは、結局電車に顔を出すと危ないわけですね。ホームから顔を出すから。ただあとは水泳かといくと、

水の事故があつて、一人亡くなつたんですけれども、そういう問題があつて、じゃあ誰がこれを責任とるのかつていうことで、親の会が中心になつて、いろんなことをやってくれる人たちを結局全部辞めさせる破目になつてしまつたんですね。その当時ですね、相模原のやまびこ作業所なんですけれども、法人化の話がありまして、結局法人になつていくためには、いろんな危ないことは避けていこうという話になつて、それが中止になつてですね、結局いろんなことをやってくれた人たちは全部辞めさせて、作業所の指導員さんを全部入れ替えしてしまつたんですね。その当時、うちは家を建てかえたんですけれども、家に娘がもう扉に四つん這いになつて、もう入らなくなつてしまつたんですね。そういうこともあつて、もろもろあつて、まあこれじゃあ相模原に住めないなつていうことで、大磯にうちの嫁さんの実家があつたので、大磯で、作業所を探そうということで、大磯だったら来てたので、探していたら、たまたま原さんという作業所をいろいろお話があつて、原さんがいろんなことをよくやっていたいて、紹介していただいたのは、大きな作業所もあるんだけど、小さいところはどうかつて言われて、そこがいいです、大きなところは何もできないからと言って、原さんのかたつむりにお世話になるよになつたんですけれど、その経緯があつて、現在に至つてるんですけれど、前ですかね、東京のほうでたしか、どこだったかな横断歩道の上ですね、そういう障害者の方がですね、たまたまそこにいた子供さんを投げて下に落として、車に当たつて即死したつていうことが、たしか新聞に載つてたんでね。ということ、それを見て私が思ったのは、たしかにこれは悪いことですよ。悪いことなんだけど、障害児つていうのはそれもありえるのかつていう、自分の子供を見て思ったんですね。というのは、うちの子供でも小さい赤ちゃんとかが大好きなんですよね。だからその辺にいる赤ちゃんなんか見ると、ちょっと手を離すと、近くに行つて押し倒すんですよ。で、押し倒して、泣くと喜ぶんですね。ぎゃあつて喜ぶんですけれども。そういうこともあつて、うちの子も加害者になりえるということ。もう一つは、赤ちゃんを抱っこしたがるんですね。親を見ると、赤ちゃんを奪いに行つて、抱っこしたいつて言つて、抱っこさせてつていうふうに普通の子だと、普通に親がいいよ、抱っこくらいはさせてあげるよつて言うんですけれども、やめてくださいと、何かあつたら困るから、責任とれないからつていう、そういうこともあるし、とにかくうちの子は話もできるし、理屈も言うし、全部できるんですけれども、知的障害のAなんですね、重度障害。というのは、結局いなくなるのと、もう一つはそういう危険行為があるのと、羞恥心が全然ないんですね。結構旅行なんか連れて行くんですけれども、駅のホームなんかでもかゆくなると、みんな服を脱いじゃうんですよ。羞恥心が全然ないんで、どういふわけかよくわからないんですけれどもね。ただ、でもいろんな理

屈は言うし、物事はしゃべるし、計算もできるし、どこが障害なんだと思うんですけども、そんなことをいろいろなことを受けとめてくれてるのが、いまのかたつむりなんですよ。いいですか、ちょっと言ってもいいなら、この内容をちょっとで聞いたもので、町とおおいそ福祉会のやりとりは、多分弁護士さんで話は進むことであって、我々の口出しすることではないと思うんですけども、ただ横溝さんからの寄附があって、受け付けてですね、いまの成り立ち、法人の成り立ちがあるということがですね、例えばですね、かたつむりが役場の2階を全部取り仕切ってますね、作業をここでたすれば、これは町の税金で建てた役場ですから、これは町としては出てってくださいという話は当然わかりますよね。ただ、横溝のあそこの場所だけは、ちょっと意味合いが違うかなって。これは私の言うことじゃないのね、これはちょっと私は置いときますけども、ちょっと疑問があったことだけあったんで、でもそういうことも福祉として皆さんで考えて、今後大磯のために、福祉として考えていただけるのであれば今後いい方向に進んでいただけるよう一つよろしくお願ひしたいと思います。ちょっと一言だけ申しわけございません。お願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 Aさん、よろしいでしょうか。皆様のほうからは、50分くらい御意見いただきまして、お話聞かせていただきました。また委員のほうからも、何かありましたら、ここで意見交換という形とっておりますので、したいと思うんですが、どうでしょうか。坂田委員、お願ひします。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 いまBさんのほうから、少しふれられた部分があるんですけども家族会の方たちには、いま町と、いま私たちはちょっと弁護士さんが入っていることも存知あげているんですけども、町とどういう話し合いになっているかということについて、そちらの社会福祉法人おおいそ福祉会さんのほうから時系列をもって説明というものが、きちんとされているという状況でよろしいでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 I様でよろしいですか。

○利用者の家族【I君】 去年の9月くらいに家族会の定例会というのがあります。2カ月に1回定例会というのをやっておりますけども、その定例会の中で、理事長さんから、大磯の町の方で、こういう要求が出てるんだというような説明がございました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい。

○利用者の家族【A君】 坂田さんがいまおっしゃってくださったことが、ちょっと私のはっきり理解できなかったんですけども、時系列的にちゃんとやってるのかという御質問だったんでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 要するにきょうは、家族会の有志の方
ってということなんですけど、ほんとに御苦勞をなさってるお話を、いまつくづく聞か
せていただき、辛い思いもありますけど、でもちょっと家族会の方達に対して、社会
法人おおいそ福祉会という法人がありますよね。法人といま大磯町が話し合いをして
いるんですけれども、弁護士さんは福祉会さんの方はたてておられますけど、大磯は
行政の方で話し合いをしておりますけど、その刻々といまこういう状況でこういう経
緯でこういうことが起きてこういうことで町はこう言っていて、弁護士はこういう
ことであってということについては、しっかりと皆さんに説明がされているんですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○利用者の家族【A君】 そうですね。家族会では、説明会はありました。けれども
それ以上の家族会の会議があるときに、出席した人はよくわかっていると思うんです
けども、けれども出席されない方はわかってないし、それから家族会に参加なさって
ない家族会員になってない人もいらっしゃるので、その方達は、実はほとんどまだわ
かっていらっしゃらないと思うので、この前私はあの個人的に、理事長さんにぜひ家
族全員、家族会に入っていようといまいと、家族全員の方にこういうことが起きてい
るんだってことを、ちゃんと説明してほしいというふうには、申し入れはさせてもら
ったんですけれども、ただやっぱりまだまだ町と福祉会との調整がうまくいってない
ようなところがあるのかなというふうに思っていますので、まだかたつむりの法人側と
しては、まだ皆さんに、こう私たち利用者の全員の人に話す段階にまだ至ってない
というふうに、判断されていらっしゃるのかなといふふうに私は思っているんですけれ
ども。そういう質問でいいですか。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 ということは、皆さんのほうではしっ
かり説明してほしいよということをおっしゃられて、理事長さんとの話をし
て、ただ理事長さんはまだその段階ではないよっておっしゃられたのか、今後は逐
一御報告をしていきますと答えられたのか、どちらでしょうか。

○利用者の家族【A君】 会長さんにも聞いてもらいたいんですけれども、私が伺った
ところでは近々開きたいとはおっしゃってました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい。

○利用者の家族【I君】 9月にこういう問題がありましたという説明があつて、第
三者の法律事務所を立てて、そちらのほうは対処しますというようなお話は、もうそ
の時点で伺っています。これから先、かたつむりがどうしようかというような話は、
いまからいろいろ考えてということで、ある程度、方針とかしつかりまとまった段階
で、家族会のほうには報告してくださるということに、いまなっています。家族会の

総会がこのあとなんですけど、28日にありますけども、そこで一応その後の経緯のことをどういう経緯になってというような話は、していただく予定になっております。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 わかりました。ありがとうございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん

○利用者の家族【B君】 いまの坂田議員さんのお話ですと、皆さんこれを理解しているのかっていうことを聞いたかったんでしょかね。この内容を。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 理解しているかというよりも、いまだという形になっているのかの情報が社会福祉法人おおいそ福社会さんというところから、家族会さんのほうにしっかりと情報が。わかっている方はきっとわかっているんだろうと思うんですけど、皆さんにしっかりとお話がいつているのでしょうか。どういう状況なのかについて、本日お出でになられて、皆さんの思いは、ほんとに私も聞いてて凄く胸がつくような思いをしました。でも、皆さんそのいま大磯町が、一人一人のお話の中に福祉課の職員の名前も出していただいて、結構皆さんよくやってくれましたよっていう話をいただいた中で、大磯町も福祉課を中心に、この問題について、解決と言ったら変なんですけど、いい糸口を探そうとしてるんじゃないかと、私は行政の人間じゃないからわかんないですけど、私はそう思っているんですけども。ただ皆さんはあくまでも福社会のほうの方から説明を聞くと思うんですけども、それが十分にいつているでしょうかと思いました。

○利用者の家族【B君】 そもそもこの話、最初私たちはですね、よくわからなかったんですよ。というのは、何でこういう話になってきたのかっていうと、広報にですね、大磯町が出した広報ですよ。広報に出ていくようになりましたっていうふうに書かれたんですよ。一般に、広報に出たものを読んだらですね、どう思います。ああ出ていくことに決まったんだなあって、そんな話は聞いてないよということから、これが始まったわけですね。どうなってるのこの話し、なんかあったのって。で、いろいろずっとその資料をやっていただいたら、その資料の中に当時横溝さんから寄付されたときの話しでですね、町で、すいません、町で作業所を運営していただだけませんか。そのために寄付いたしますよ。でも町はそのときの返事はですね、よくわからないですよ、私は参加したわけじゃないですから。でもこの資料によると、町は参加しません。自分たちでやってください。中心になってやるのはしょうがないから、当時はかたつむりが運営するから、それでじゃあお願いして、いろいろ計画を立ててやってくださいねっていう、そこから話しはスタートしているんですよ。それをいまになって、大磯のものだから、大磯の収入源にします。税金としてそれは活用します。でも、自分たちで作業所のことは探してくださいねっていう。それはちょっとずれてません

かっていう話から始まってますよ。だから坂田議員さんが理解してますかって。だから説明して前もって説明してじゃなくて、逆なんです。その広報を見て、どうなってるのから始まって、こっちからつついていったものでね。だから、その説明が全然これ全部ちぐはぐですよ。だから、人のフンドシで相撲をとるといふか、そういう感じですよ。もらったもんだから、それは自分たちの財政がいま苦しいから、みんな自分たちの金にしてしまおうと、収入にしようというそこはちょっと。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】　そうですね。

○利用者の家族【A君】　収入にしてしまおうとか、その辺のことは私たちもわからないので、いま大塚さんが自分で考えて発言をされたことだと思ってください。

○利用者の家族【E君】　そもそもこの話しが出て、かたつむりの家の法人でつくられたものが、いまBさんが言われたように、町の役場のほうではできないから、勝手にやってくれて言ったんですけれども、それならかたつむりの家っていうものを町のほうの行政町のほうでは、どのような立場で考えているんですか。どのような立場でどのような趣で考えているんですか、かたつむりの家っていうものを。大磯町にあるけれども、福祉のほうとして。でも議会のほうから話が出ているわけじゃないですか。議員さんのほうで話が出ているわけでしょ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　すいません。確認という意味なんです。広報っていうのは、大磯町広報。議会だよりではなく、広報ですね。

○利用者の家族【E君】　その前に、8月か9月頃。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　ちょっとお待ちいただけますか。

○利用者の家族【A君】　渡辺議員が質問した。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　じゃあ広報というよりは、議員の質問。

○利用者の家族【G君】　この渡辺順子さんが町のほうに質問してくれた議会だよりの前に、かたつむりの家から家族会に対してお話がありますということで、集められました。そこに来てなかった方もいらっしゃると思うんですけど、その中では詳しい経過が3年前から、こういう問題が出てたことで、私たちもええっとびっくりしてたんですけど、大磯町との話し合いが3年前から続いてたということで、その経過とこれから私たちも大きくなったので、いずれは出て行かなきゃいけない状態なんだけれども、いまの段階では非常に困ってるということで、いろいろその経過を話してくださいました。それで3月に出ていけっていう、その趣旨のこともお伺いしました。そのあとに渡辺順子さんがこういうふうにして、議会だよりに載せてくださったのを見て、正直嬉しかったんですね。こういうふうにも問題にしてくださって、私た

ちの応援をしてくださる議員さんもいるんだっていうことで、嬉しく思いました。それ以降は、かたつむりの家で、私はちょっと家族会に一回欠席したんですけど、その間に施設長さんのほうから、グループホーム・ケアホームは継続してやってたいというお話があったらしいんですけど、でも実際問題はちょっと無理だなと、私も判断しています。やっぱり年とってから10年20年後の先のことはちょっと考えられないと思いますので、私自身もまたそういうグループホームのある施設を探さなきゃいけないのかな。やっぱりこう安心して死んでいけないと一応思っておりますので、ただ経過としては、かたつむりの家もちゃんと家族に対しては説明をしてるってことです。今後今度28日にまた再度説明して、どこら辺に予定地を探してるのかとか、そういうのを話してくださるのかなとは期待してるんですけど、でもほんとに遠くへ行かれてしまったら、私たちはほんとに困る人が多いんだなって思います。そうなった場合に、やっぱり残る人の受け皿っていう施設も大磯町で用意していただかないと、私たちはまた宙に浮いてしまうなって考えてますので、その点はもうしっかりと、出ていきなさいって言ったからには、そういう施設をちゃんとをつくっていただきたい。そう思っております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん、どうですか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 いまの議会だよりだけど、これいつの議会だよりさ。9月ってこと、それじゃ。ということは9月の定例会でやったの。だけでも私、去年の6月から議員になりましたけど、9月の定例会でやったってことは、その質問を渡辺さんがされるにあたって、私の記憶ではそのおおいそ福祉会に出てもらうとか、例えば料金を取るとかっていうような話は、大磯町から福祉文教常任委員会としては、多分一度も聞いたこともないような思いがあるんですよ。だからいま御存じなんですかっていっても、この話私が就任する前に、福祉文教常任委員会に町のほうから説明があったの。だってそちらは知ってられるでしょうと言われて、少なくとも私とか何人かの6月から議員やってるものについては知らないんだから、その質問をされるのは、別に渡辺さんがどこから得た情報かは知らないけど。27年8月7日、ああ、出てるのか。ごめんなさい、出てるんだね、一応は。けれども、じゃあ渡辺さんはその後、どなたかから言われたりして、御自身でやっぱ調べたんだ。このことは気になったから。だからそういう意味でいうと、そうだね、しょうがないね。渡辺さんだけしか関心がなかったんだからね。8月の7日かよ。知らないっていうか、自分の関心のあることに最大にやっぱり注力してるから、例えばこの話が出たときに、そのときに多分何人かの議員に声かけたり、もしされてたとしたら、もうちょっと動きは別だったかもしれないけど、それで何か決まったというわけじゃないし、そうや

って投げかけてっていうだけの話でしょう。それじゃなかなか動かないよね。だって、それ成就したとは言えないじゃない、なかなか。だっていまだってそうでしょう。弁護士をそちら選任されてやってるわけだから、どういう形で決着するかね。

○利用者の家族【A君】 町役場の方も弁護士さん出してきたので、こちらも弁護士さんを出すってことで。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 大磯町が最初に弁護士立てたの。

○利用者の家族【A君】 私たちの認識は、おおいそ福祉会から報告受けた認識としては、弁護士を町は立てているので、やっぱりそういう力のあれだとしたら、ねえ。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 そちらが弁護士を選任して、何か立てたってというような話で聞いたから、大磯町のほうから先に弁護士を選任したってというのは聞いてないよ。昨日は、一昨日か。

○利用者の家族【A君】 私たちは先に大磯町が弁護士を立てて、こういう話にこういう経過になってきているのでっていうふうに報告を説明をされていて。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい。申し訳ございません。意見交換なので、率直にお話させていただきますが、いまのことは、町側から弁護士を立ててるってことはないと聞いておりますので、そちらは認識の差で、申しわけございませんが、それはないということによろしいでしょうか。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 わかんないでしょ。町からの話だけが正しいかどうかはわからないよ、そりゃ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 町から聞いた話ではそういうことだったってということなんですけれども。

○利用者の家族【A君】 そういう点では物凄く行き違いが沢山あるような印象を受けてます、私達としては。だから結局町との話し合いが、いつもずれて、ずれて、ちゃんとした話し合いにならないで、なんかこういまに至っているようなところが、すごく口惜しいというか、残念というか、とてもそういう気持ちであります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 そうですね、家族会の方と行政があまり話しを持つ機会がなかったというのは聞いております。ですから、法人格をお持ちなので、そちらのほうからいろいろ説明を受けていただいているものと思っておりますので、そこら辺がまた違いとかがありまして、きょうお受けする皆さんの御意見もお受けして、やはり町にも伝えていかなければいけないこともあると思いましたので、しっかりと受けさせていただいた訳なんですけれども。

○議長【吉川重雄君】 そういうのがはっきりと食い違いがあるなっていうのはわかっただけでも、ある面では私たちもすごくそれをしっかりと受け止めて、そういうこ

とで、お互いにきちっとその辺のところのところがわかりあえるという、そのことが大事ですよ。ほんとにそういう点では良かったと思います。これは今後、またしっかりと法人と町がその辺のところもはっきりとさせて、正しい情報を届けていただくという、私たちもそうですけど、家族の皆さんにも正しい情報をというふうなことに、私たちは議会としてはちゃんとその辺のところのお話が、町のほうにしやすいと思いますんでね。

○利用者の家族【A君】　そういう意味ではきょうお出でいただいた議員さんたちも福祉会に直接聞いてくださるとか、ほんとにもっと身近なところで、具体的に勉強していただけたらと思います。そして、その整合性がどうなってるのかっていうところも、両方の立場に立ってちょっと整理をしていただけたら、家族のものとしては、とても助かります。よろしくをお願いします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　ほかに御意見ありますか。

○利用者の家族【B君】　福祉の関係やってくれるんで、大変な子供さんもたくさんいらっしゃるんですけども、うちみたいにですね、悪くもなく、かといってよくもなくという中途半端な人も沢山居るんで、その辺のですねことも考えていただいて、福祉に対してですね大磯に住んでよかったなっていうような、そういう町にさせていただきたいと思いますんで、一つよろしくお願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　ほかの委員からはよろしいですか。よろしいですか。時間があと5分くらいになりますので。

○利用者の家族【A君】　なにか言い足りなかった人はいますか。大丈夫ですか。私たちもこれから勉強していきたくと改めて思いました。やっぱり細かいところで、わからないこととかもありますので、あまり法人のほうに突っ込んでもいけませんけれども、途中経過のところが多いため、ちょっと私たちも、ともに学んでいきたいと思ひますし、ぜひほんとに夢を語れる大磯町の福祉であってほしいのでその辺でほんとに御協力をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】　いろいろと交換をいたしましたけれども、予定時刻も残すところ5分になりましたが、ほかに意見等ないようですので、この辺で本日の一般会議を終了させていただきたいと思っております。本日は、一般会議に御参加いただき、ありがとうございました。議会といたしましても、本日皆様からいただきました障害施策等に関する貴重な御意見等を参考といたしまして、議会運営を推進してまいります。そのようにしていきたいと一同考えております。御指導のほど、よろしくお願ひいたします。

それではここで、最後閉会とさせていただきます。本日は大変長時間ありがとうございます

ございました。

(午前 11時25分) 閉会

